

留守番電話導入について

「高松市教育委員会 教職員の働き方改革プラン」の一環として、平日の夜間や休日においては、留守番電話による対応（録音機能無）とし、下記の通り実施いたします。
ご理解とご協力をお願いいたします。

- 1 留守番電話の使用開始予定日 平成30年9月1日（土）
- 2 留守番電話による応答時間

授業日 長期休業期間の平日	17:00～翌日8:00
授業を行わない日 （土・日曜日、祝日、 振替休業日、学校閉庁日等）	終日 （土・日曜日等に授業や行事を実施する際は、 原則、授業日と同様）

※上記の留守番電話による応答時間については、学校行事等により変更することがあります。